

～防府の明日のために 私たちができること～

参画と協働によるまちづくりフォーラム

日時

平成26年 2月8日 土

13時00分～16時30分

(12時30分 開場)

参加料無料
申込み不要
要約筆記
あり

会場

防府市地域協働支援センター 多目的ホール
(ルルサス防府2階 防府市栄町1丁目5-1)

対象

まちづくりに興味がある方、市民活動団体、自治会、企業、学校、
行政職員など

- 開会
- 基調講演

【演題】「行事から事業へ これからの地域づくりをどう進めるか？」

【講師】川北 秀人 氏 (IIHOE[人と組織と地球のための国際研究所]代表)



【講師プロフィール】

1964年大阪生まれ。87年にリクルートに入社し、91年に退社。国際青年交流 NGO の日本代表や国会議員の政策担当秘書などを務め、94年にIIHOE設立。大小様々なNPOのマネジメント支援を毎年100件以上、社会責任指向の企業のCSRマネジメントを毎年10社以上支援するとともに、NPOと行政との協働の基盤づくりも支援している。

- 活動事例紹介
- ワークショップ

「多様な主体が連携して取組むまちづくりを考えよう」

主催：防府市・防府市市民活動支援センター

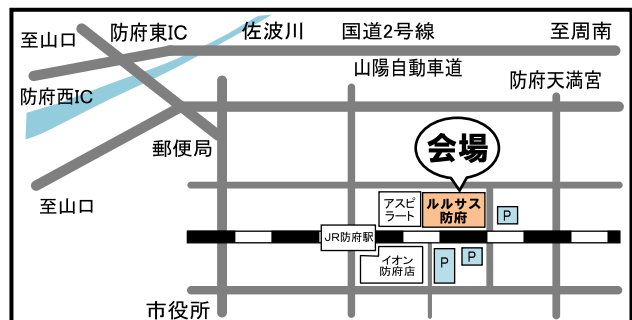
問合せ：防府市市民活動支援センター

防府市栄町1丁目5-1

電話 (0835) 38-4422

FAX (0835) 24-7733

E-Mail ehofu@trust.ocn.ne.jp



※近隣の有料駐車場をご利用ください。

わたしたち一人ひとりが主役！

みんなで作るう♪わたしたちのまち

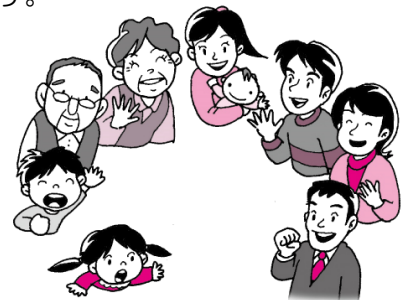
防府市参画及び協働の推進に関する条例って？

「防府市参画及び協働の推進に関する条例」は、平成25年4月1日に施行されました。この条例は、自治の基本的なルールを定めている「防府市自治基本条例」（平成22年4月1日施行）に基づき、市民等が市の政策へ「参画」し、「協働」するときの基本的な事項を定めたものです。

この条例の制定により、市民等がより一層市政へ参画し、市と共に力を出し合うことで地域の課題を解決する、市民等が主役の豊かで活力あるまちづくりを目指します。

「防府市参画及び協働の推進に関する条例」の定義から

- ※ 参画…政策の形成、実施及び評価の各過程に自主的に関わること
- ※ 協働…市民等と市長等、または市民等と市民等など、様々な主体がお互いを尊重しながら、それぞれの責任と自覚を持って協力して取り組むこと



「防府市市民活動支援センター」って？

防府市市民活動支援センターは、防府市における市民活動の促進支援及び活性化を図るために、ルルサス防府2階に設置された施設（中間支援組織）です。

「市民活動」とは、営利を目的としない、市民の自主的・主体的な社会活動のうち不特定かつ多数の者の利益増進に寄与することを目的とする活動をいいます。それらの活動が、社会の課題解決につながっていくよう、市民活動団体・行政・企業などと共に考え、様々な取組を行っています。

市民活動支援センターでは、
こんなサポートをしています！

人 材	団体運営に役立つ講座の開催 登録団体・個人の紹介など
情 報	市民活動情報の収集・発信 市民活動団体の調査など
ネットワーク	情報交換の場の提供 ネットワークづくりの支援など
相 談	団体運営や助成金申請などの 相談受付
施 設	活動の拠点となる場の提供 会議室・作業室・印刷室など
協 働	市民活動団体と行政・企業など との協働体制づくりなど



ホームページ：<http://hofu-saport.org/>

【これから開催する講座のご案内】

人が集まる！イベント・講座の作り方 ～企画と広報のキホンがわかる！～

- 基礎編 3月8日（土）10：00～16：00
 - パソコン実技編 3月9日（日）10：00～16：00
- 場 所 防府市地域協働支援センター

- 参加費 各回 1,000円
- 申込み 防府市市民活動支援センター
TEL (0835) 38-4422